

マタハラ3人に1人経験

妊娠、出産した女性のおよそ3人に1人が、勤務先などで妊娠を理由にした嫌がらせ「マタニティーハラスメント」(マタハラ)を受けた経験があることが、岡山大が初めて実施した調査で分かった。具体的には「妊娠は病気ではないと言われ、休みを取りにくかった」が13・4%、「子どもができたらず辞めてもらうと言われた」も6・2%に上り、雇用主側の理解不足を露呈。政府や自治体が女性の活躍を推奨する中、被害を受けないで働くことのできる環境整備が求められている。(水嶋佑香)

岡山大 妊産婦に初調査

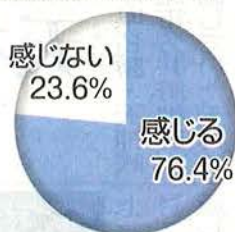
調査は岡山大学大学院保健学研究科の中塚幹也教授の研究室が実施。昨年8、9月に岡山、広島県の産婦人科6施設で妊婦健診や産後1カ月健診を受けた女性445人に聞いた。

自身がマタハラを経験したのは36・7%。具体的回答(複数選択可)をみると「無視されたり嫌みを言われたりした」が10・0%、「妊娠や子どもより仕事を

妊産婦のマタニティーハラスメントの経験



妊産婦が職場に負担をかけることに対する負い目



優先すると言われた」は0・0%、「役職を下げられた」4・9%。「育休から戻ると」(2・1%)と、辞職勧告は無いと言われた」(3 告や降格もあった。

雇用主側 理解不足を露呈

スー マタニティーハラスメント 妊娠や出産、育児を理由とした退職の強要や降格などの不利益な取り扱いを指し、マタハラと略されることが多い。男女雇用機会均等法は事業主に、こうした不利益を労働者にもたらす行為などを禁じている。厚生労働省は昨年、是正勧告に従わない悪質な事業所名を公表。上司や同僚によるマタハラの防止策を講じることが事業主に義務付けられた改正均等法を含む雇用保険関連法が国会で成立した。さらに厚生労働省は、来年から加害社員が懲戒処分の対象になることを就業規則などに明記するよう企業に促す方針を決めている。

一方で、76・4%が「職場に」は非正規(2・4%)に対して負担をかけていることより、正規(4・3%)の方

に多い目を感じている」ことが多かった。中塚教授は「雇用主側は妊産婦本人に対してはもちろんに、約1割が「仕方ない」とだが、妊産婦が休んだりするにも答えており、一部の妊産婦が受け入れざるを得ないと感じていることも浮き彫りになった。

雇用形態別にみると、「子どもができたらず辞めてもらう」と言われた」と答えた割合は正規雇用(3・6%)に比べ、非正規雇用(8・2%)が高かった。逆に「役職を下げら

妊婦、出産するときに周囲に苦痛に感じれば、次に自分がマタハラを感じ、マタハラを仕方ないと思うってしまう」とし、長期的視点での対策の必要性を訴えている。